

宇治田原町入札監視等委員会(令和5年度【第2回臨時会】)開催概要について

開 催 日 時	令和6年3月13日(水) 午後3時～午後4時40分
場 所	宇治田原町役場 庁舎2階 会議室202
出 席 委 員	委員長 安 保 嘉 博(弁護士) 委 員 横 田 慎 一(公認会計士) 委 員 渡 邊 裕 幸(京都府建設交通部理事)
議 事 概 要	1 開会 2 町長あいさつ 3 委員長挨拶 4 報告 (1) 前回会議の協議結果について (2) 元職員再逮捕に係る第3回公判(判決)概要について 5 調査報告(案)について【非公開】

○報告(1)の概要について

前回(第1回)の委員会において、方針決定した以下事項を確認した。

- ・本件不正事案の調査は、入札監視等委員会において検証を行う。
- ・検証に当たっては、町事務局において疑義事案抽出等の調査を行う。
- ・調査は、あくまでも入札不正再発防止策を検証することを目的とする。

○報告(2)の概要について

令和6年2月8日に行われた元職員再逮捕に係る第3回公判(判決)概要について報告した。

- ・主文内容 懲役1年、執行猶予3年、追徴金10万円

○議事の概要について

報告(1)で確認した方針に基づき、平成27年度から令和2年度までに執行した入札について、客観的事実を基に疑義のある事象を抽出し、当該事象に対応する入札不正再発防止策の見直しについて、以下のとおり追加等措置の提案を行った。

- ①情報漏洩リスクを最小限とするため、指名業者選定調書の作成者限定と保管・管理の徹底
- ②不正の機会をなくすため、土木工事等の予定価格及び最低制限価格算定式の事前公表
- ③建設業に係る町内営業所の設置に対する町現地審査の厳格化
- ④コンプライアンスに係る職員アンケートの定期的実施
- ⑤職員行動指針における業者との接触時の複数人での対応、行動記録作成の徹底等

【監視等委員会からの意見】

- ・予定価格の事前公表については、多くの自治体で事前公表を行っているが、公務員として、遵法意識、法令遵守等を徹底し、国の考えを基本にこれまでどおり事後公表すべきである。
- ・最低制限価格についても、これまでどおり非公開とすべきである。また、ダンピング防止等の観点から、多くの自治体で採用している公契連モデル式による算出に見直す場合は、財政的な面を十分検討した上で行うこと。

※ 委員会の意見を踏まえ、庁内で協議、再調整した調査報告書(案)の委員会提出(確認)をもって、今回の不正事案に対する調査及び不正再発防止策の検証を終了します。
調査報告書の概要につきましては、改めて、町ホームページに掲載します。